

預金商品概要説明書

1. 商品名(愛称)	納税準備預金
2. 預入対象	制限はありません。
3. 期間	定めはありません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時預入 1円以上 1円単位
5. 払戻方法	原則として預金者等の租税納付にあてる場合に払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4)税金 (5)金利情報の 入手方法	毎日の店頭表示の利率を適用します。 毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とし、1年を365日とする日割計算 利息に所得税はかかりませんが、国税または地方税納付以外の目的で払戻した場合には、その利息計算期間中の利息は課税されます。 ただし、預金者が納税貯蓄組合法にもとづく納税貯蓄組合の組合員である場合には、その払戻合計額が同法に定める一定金額以下のときは、所得税はかかりません。 金利につきましては窓口までお問い合わせください。 店頭の金利表示ボードまたは当行ホームページでもご確認できます。
7. 手数料	_____
8. 付加できる 特約事項	_____
9. 中途解約時の 取扱い	_____
10. その他参考 となる事項	・ 租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通預金の利率によって計算します。
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 〔預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。〕
<p><当行が契約している指定紛争解決機関></p> <p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先: 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>受付日: 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)、受付時間: 午前9時～午後5時</p>	

(2019年5月1日現在)